

中小企業への融資制度一覧

21年11月1日現在

Table with 6 columns: 制度・条件, 融資要件, 融資対象, 融資限度額, 利率, 融資期間. Rows include 運転資金, 設備資金, ボーナズ資金, 公害防止設備資金, 商店街振興資金, 新規開業運転資金, 緊急資金.

※返済方法は、いずれの制度も割賦償還。
※利率の適用は、融資実行年月日の該当する年度となります。

小口零細企業への融資制度一覧

21年11月1日現在

Table with 6 columns: 制度・条件, 融資要件, 融資対象, 融資限度額, 利率, 融資期間. Rows include 運転資金, 設備資金, 不況対策緊急資金.

※申し込み時点で、申込金額と信用保証協会の保証付融資残高との合計が1,250万円以下であること。
※返済方法は割賦償還によるものとし、融資期間が6カ月以内の場合は、一括償還もできます。
※利率の適用は、融資実行年月日の該当する年度となります。

低利率で資金をあっせんします
ご利用ください！
各種資金融資制度

成しています（左表「利率」欄参照）。
利用の際は、申し込み受け付け後に書類の審査と実質調査を行いますので、融資までに4週間前後かかります。早めにお申し込みください。
※このほかに「大規模小売店舗へ出店する中小企業への融資制度」もあります。

対象は、不況対策緊急資金廃止し、2分の1を補助します。
および小口零細企業資金融資（不況対策緊急資金）とし、詳しくは産業振興課労働者信用保証料の補助規定のうち、工係470・7743へ。
上限額（2万5000円）を

住宅用火災警報器は設置しましたか

既存住宅でも、22年4月1日までに設置を！

火災による死者数の大半は逃げ遅れが占め、亡くなる方の半数以上が災害弱者といわれる65歳以上の高齢者です。
安心・安全な暮らしのために、早めの設置をお勧めします。
火災を未然に防ぎ、身を守るため、次の点にご注意ください。



住宅火災用警報器の設置例

▼火災を最小限に食い止めるために、住宅用消火器等を設置する▼高齢者の部屋は、方向だけでなく、二方向に避難できるようにしておく▼一人暮らしの高齢者は、隣り近所の方が気を付けてあげることが大切

詳しくは東久留米消防署予防課 ☎471・0119へ。
所得または総収入金額が一定

生活安定に向けた相談窓口を設置しています

都の委託を受けて一定の所得以下の方（生活保護受給者を除く）を対象に、生活安定に向けた緊急総合対策事業の相談窓口を福祉総務課（市役所1階）に設置しています。
窓口では、就職支援や一定の要件を満たした方に資金の貸し付けに応じています。

対象となる方（共通要件）
①世帯の生計中心者②課税所得または総収入金額が一定

帯主または構成員でないこと
①就職チャレンジ支援事業
②正社員への就職にチャレンジする意欲を持つ方に対して、職業能力開発センター等が実施する訓練を受講するもので、受講料は無料です。受講決定の場合は、受講奨励金（月額約15万円）を支給します
②都が指定する職業訓練・就職のための講座の紹介
③生活サポート特別貸付事業
④職業訓練受講中（就職チャレンジ事業は受講奨励金支給対象外）
詳しくは福祉総務課福祉政策係 ☎470・7741へ。

地元の農産物を「美味しく味わってください」

東久留米市地場産交流組合10周年記念イベント
地場産交流組合では、毎月第1・第3土曜日に市役所1階屋外ひろばで、旬を迎えた新鮮な野菜・果物・花等を販売しています。
同組合では設立10周年を記念して、野菜等の販売と併せて、今後の活動のためにアンケートを実施します。アンケートに記入していただいた方には、豚汁を無料で先着150食、振る舞います。ぜひ、ご来場ください。
【日時】11月21日（土）午前10時～午後4時
【会場】市役所1階屋外ひろば
詳しくは産業振興課 ☎470・7743へ。

「東久留米新鮮館」2周年記念イベント
地元で生産した農産物を地域の皆さんに消費していただくことを目的に開設した「東久留米新鮮館」が2周年を迎え、このたび記念イベントを開催します。
市内の農家が生産した旬の野菜や果樹などを直売しています。また、地元農家による野菜相談会（午前10時～正午）も開催します。ぜひ、ご来場ください。
【日時】11月20日（金）・21日（土）の午前9時～午後4時半
【会場】JA東京みらい東久留米新鮮館（幸町三丁目）
詳しくはJA東京みらい東久留米指導課 ☎475・0022または市産業振興課 ☎470・7743へ。

11月23日(祝)は終日市役所本庁舎を閉館します

11月23日（祝）は、庁舎内電気設備の定期点検を行います。当日は終日停電となりますので、市役所本庁舎を閉館します。併せて、庁舎1階市民プラザ・屋内ひろば・証明書自動発行機・金融機関ATM・地下駐車場等も、ご利用頂くことができません。

自動発行機を休止します

自動発行機による住民票の写しや印鑑登録証明書、納税・課税証明書の発行を、土曜・日曜日、祝日を含む毎日午前8時半～午後9時の間、市役所1階屋内ひろば、東久留米駅東口エレベーター1階出入口横で行っています。
11月23日（祝）は、庁舎内電気設備の定期点検のため、すべての自動発行機を終日ご利用頂くことができません。
ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
詳しくは市民課住民記録係 ☎470・7722へ。